

三木町の開始貸借対照表 (一般会計)

歳入・歳出という現金の動きだけでなく、行政資源を総合的に管理し、財務活動をよりわかりやすく示すため、統一的な基準に基づく開始貸借対照表を作成しましたので、その概要をお知らせします。

なお、統一的な基準に基づく財務諸表は、原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成するように要請されています(平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」)。三木町では、要請に基づき平成 28 年度決算より統一的な基準に基づく財務諸表の作成へ移行することとしています。平成 27 年度決算については、統一的な基準に基づく財務諸表を作成するために必要な資産の洗い出しを行い、平成 28 年 4 月 1 日時点の開始貸借対照表を作成しました。



開始貸借対照表 (バランスシート)

開始貸借対照表は、平成 28 年 4 月 1 日時点で三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった三木町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

(単位：円)

借 方		貸 方	
	H28.4.1 時点		H28.4.1 時点
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	17,582,350,973	固定負債	
無形固定資産	11,260,290	地方債	6,237,201,795
投資その他の資産		退職手当引当金	1,504,451,022
投資及び出資金	66,858,000	その他	25,122,180
基金	1,092,721,000	流動負債	
その他	108,023,105	1年内償還予定地方債	528,087,303
流動資産		賞与等引当金	72,820,057
現金預金	716,846,688	その他	42,681,544
未収金	29,182,267	負債合計	8,410,363,901
その他	2,940,351,347	【純資産の部】	
		純資産合計	14,137,229,769
資産合計	22,547,593,670	負債 + 純資産	22,547,593,670

有形固定資産・無形固定資産

道路や学校など、三木町が保有する公共施設の総額

投資その他の資産

特定の目的のために積み立てた基金や出資金などの総額

流動資産

現金預金や現金化しやすい未収金などの総額

負債

地方債の残高や退職手当引当金などの総額
将来世代が負担する金額

純資産

道路や学校などの整備の財源として国や県から受け取った補助金や地方税などの総額
これまでの世代が負担してきた金額

なお次年度からは、財務諸表は次の 4 表で構成されます。

貸借対照表 (バランスシート)

会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。

行政コスト計算書

資産の取得に関わらない経常的な支出と、行政サービスの直接的な対価として得られた収入を表しています。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部について、1 年間でどのように変動したのかを表しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金預金が 1 年間でどのように変化したのかを表しています。

